

やまがた 8月号

No.503

発行/長野県山形村 編集/総務課



(8月5日 スカイランドきよみずにて)

8月5日から15日まで「清水高原アートフェスティバル」が開催されました。スカイランドきよみずでは、毎年コントラバスのサマーコースを主催されている石本弾氏が所属する室内楽グループ、ショコラ・ヴィルトオーゾ・ジャパンによるロビーコンサートが行なわれました。涼しい清水高原の夕べに活気のあるクラシックの音色が響き、とても心地よい時間が流れていました。



広報やまがたは

村のホームページでも見ることができます。

<http://www.vill.yamagata.nagano.jp/>

村のうごき (8月1日現在総人口)

人口=8,690人 (前月比-11)
 男 =4,294人 (前月比-5)
 女 =4,396人 (前月比-6)
 世帯数=3,065世帯(前月比+2)

- ごみの出し方……………2
- 総合防災訓練……………3
- 村長の重点政策 事業報告……………4
- 水道メーターを取り替えます……………7

山形村ホームページ

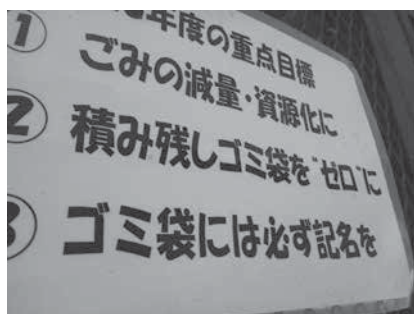
☎0263(98)3111

うちのごみには 責任がある...

表1 [調査期間 7/8~7/22]

調査したごみ袋の数(剪定枝などを入れた任意の袋も含む)	名前が書かれたごみ袋の数	割合
1,781個	1,277個	71.7%

記名された率100% 22ヶ所
記名された率50%以下 15ヶ所



記名を呼びかける看板

ごみ袋への記名は約7割

家庭ごみの収集場所は全村で76ヶ所。このうち可燃ごみ用は71ヶ所あり、今回この可燃ごみの指定袋への記名の状況を調べました。数が多く一度で終わらせることができないため、7月の毎月曜日、全部で3回に分けて朝8時前後の時間帯に実施しました。

結果は、名前の記入があるものは全体の7割強(表1)。全てに名前が書かれているところもあれば、逆にひとつもないところもありました。

私たちの暮らしの中で出るたくさんのごみ。各地区のごみステーションでは、分別が不十分であったり、指定日以外に出されたりして、回収されないものがしばしば見られます。この場合、当然出した本人がごみを持ち帰って分別し直し、或いは正しい収集日に改めて出し直すべきなのですが、誰が出したものが分からずに、後の始末に苦慮している地域が少なくありません。

誰かに迷惑をかけている...かも

そもそも記名はごみ出しの大切なルールです。今はやむを得ず無記名でも回収していますが、そのせいでしょうか、名前を書かないことが当たり前になっている地域もあるようです。記名率が高い地区では、張り紙などで記名を徹底している場所もあります。自分の不注意からごみが回収されず、それを他の誰かが分別して出し直してくれている様子を想像してみてください。

収集車に積み込まれるまでは自分の責任で...

ごみ処理は現代社会には欠かせないとても重要な仕事です。家庭から出たごみを地域のごみステーションに集め、収集業者さんの大変な作業によって運び、行政(広域)が運営する施設で処理をする。処理残渣は更にリサイクルや埋め立てへと回ります。この大仕事は各家庭、それぞれの地域、そして民間企業と行政が協力して成り立っているのです。その最初の部分で「うちのごみには、うちの責任があるんだ」という意識を忘れてはなりません。



調査の様子

ごみステーションは地域で管理するのが原則ですが、ごみは自分が住んでいる地域の指定場所に出すのが基本です。区や連絡班に所属していない世帯の方も必ず、管理者の管理のもとで所定のステーションを利用するようご協力ください。山形村のみなさん、まずは記名により責任の所在を明らかにして、気持ちのいいごみ出しを心掛けましょう。

9月1日(日)

総合防災訓練

重点課題 避難のその先 避難所開設

避難所の運営方法に正解はない

今年の総合防災訓練は避難所の開設を重点に置き、実施します。災害時、「公助」である役場の災害対応だけでは間に合いません。避難所生活は長期にわたることも多いため、地域防災の原動力となるのが、「自助」「共助」です。今回は、震度6強の地震が発生したと想定して訓練を実施します。災害時は、「避難所の受付はどこがよいか」「トイレはどこがよいか」「足腰が弱い方、インフルエンザにかかっている方、小さなお子さんがいる家族の部屋はどこがよいか」など家族構成や年齢など各自の背景や事情に応じて対応方法が異なります。避難所の運営方法に正解はありません。「避難所体験ゲームひなた」を通じて、課題を見つけ、課題に対して準備をすることが大切です。

緊急放送訓練を実施します

総合防災訓練では、村内全域に「大地震」をお知らせする訓練放送を行います。

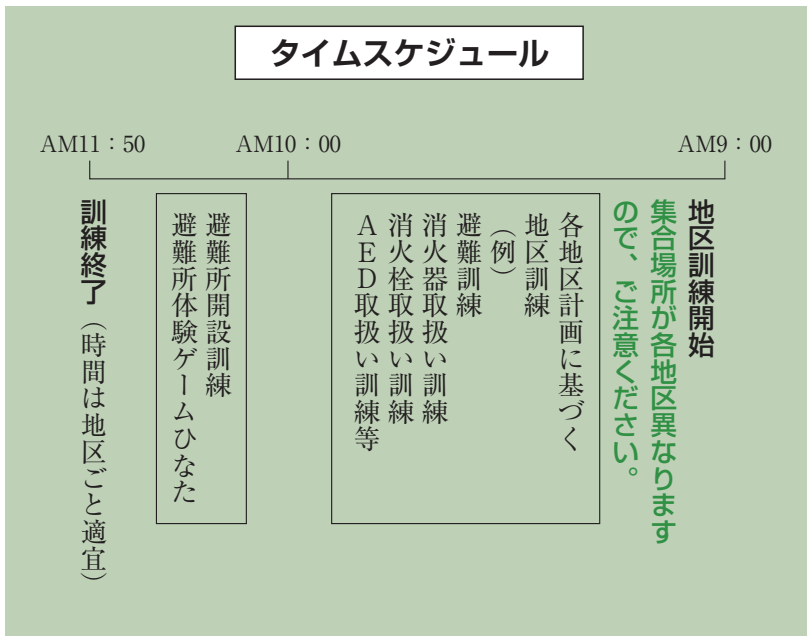
防災行政訓練の屋外拡声スピーカーから訓練であることをお知らせした後、サイレン音を流します。ご理解、ご協力をお願いします。

防災メールを登録しましょう

災害時は、防災行政無線や登録制の防災メールなどで、村民の皆さまに対して、速やかに災害情報を伝達します。防災行政無線を聞き逃しても防災メールで確認することができます。ぜひご登録いただき、ご活用ください。



タイムスケジュール



防災だより

244 松本広域消防局 山形消防署

9月1日は

防災の日!

「防災の日」は、1923年9月1日(大正12年)に起きた関東大震災の教訓を忘れない、という意味と、この時期に多い台風への心構えの意も含めて1960年(昭和35年)に制定されたものです。

「身近にある活断層」

近年、全国で地震が発生しており、長野県においても糸魚川―静岡構造線が中央部を縦断し、地震発生確率が高い地域に位置付けられています。よると、山形村が位置する糸魚川―静岡構造線の中北部は今後30年以内に13〜30%の確率でマグニチュード7.6程度の地震が発生すると予測されています。これは例えるならば、人が一生のうち交通事故を起こす確率とほぼ同じとされており、いつ地震が起きてもおかしくない地域といえます。

災害に備え、防災用品の準備を行ないましょう

●避難備蓄品(例)

- ・携帯用飲料水、食料(カップ麺、缶詰、乾パン等)
- ・貴重品(現金、通帳、印鑑等)
- ・懐中電灯(予備電池)
- ・携帯ラジオ(予備電池)
- ・救急用品(包帯、三角巾、消毒液等)
- ・筆記用具(鉛筆、ノート等)
- ・衣類(Tシャツ、ジャンパー、下着類等)
- ・マツチやライター、ろうそく等
- ・軍手(厚手の軍手)、ヘルメット

●非常持ち出し品(例)

食料、飲料水は、3日分の非常食を目安に、アルファ米、ビスケット、フルーツや煮魚の缶詰、乾パンなど日持ちがよいものを用意しましょう。昨今の非常食は進化していて、アルファ米においては混ぜご飯やおこわ、えびピラフ、チキンライス、ドライカレーなどの種類も豊富。肝心の味もかなりレベルが高いと評判です。リュックサックに詰め分けるとしてもその重さは男性で15kg、女性で10kgを目安と考えましょう。

不明な点、ご相談等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

松本広域消防局

山形消防署

98-4455

将来を的確にとらえた村づくり 村長の重点政策 事業報告

本庄村長が掲げた重点政策について進捗状況
(令和元年7月時点)をお知らせします。

◎：実施済
○：一部実施・着手
△：検討中

① 安心して住みよい村づくり

◎ 保育料の軽減と多子世帯の負担軽減

平成29年4月から市町村村民税所得割が57,700円以上の多子世帯の年齢制限を撤廃し、第2子以降を20%減免、ひとり親等の世帯は、第1子半額、第2子以降無料にしました。また、病後児保育・産後ケア事業・子育てショートステイ事業を開始しました。



病後児保育

○ 小学校（低学年）の25人規模学級の導入

※25人規模学級とは1クラス最大29人まで

平成29年4月から低学年（1・2年）を1クラス最大29人までとしました。また、低学年には学習習慣形成支援員、中学年（3・4年）と高学年（5・6年）には少人数学習支援員を加配しました。なお、中学年については、クラス編成等学校現場の方針を尊重しています。

○ 高校生の交通手段の確保

平成29年4月から回数券・定期券の購入金額の半額を補助する制度を開始しました。

② 農業と自然が輝く村づくり

○ 畑地かんがい施設等の農業基盤の再整備

現在、大池原・東原地区では降雨時の道路の水たまり、また圃場への浸水を解消するため、排水対策事業を県営畑総事業として実施しています。完成までにはまだ数年かかる見込みですが、この工事が終了した後も、唐沢地区の畑かんの更新、さらには畦かん施設の更新と大型の農業基盤整備が続きます。



ソルゴーによる風食抑制試験

○ 山林資源や自然を生かした里山再生

雨水害林の整備を最優先で実施しながら、里山では緩衝帯整備を実施し、里山の再生に併せて有害鳥獣対策も実施しています。

○ 春の砂あらし防止策の施策着手

平成29年7月に風食防止対策検討委員会を設置し、農業者の立場、住民の立場、農業に関する専門の立場など多方面からのご意見をいただきました。その中の提案として、ソルゴーの播種、村の気象観測施設を活用した「風食注意情報」を村のホームページと告知放送で周知を始めました。

③ 村民が主役の村づくり

○ 常会などの課題を検討する審議会の設置

平成29年10月に山形村の地域コミュニティに関する検討委員会を設置しました。行政からの伝達連絡機能を担っていただくために常会の組織はほぼそのままに連絡班を設定しましたが、役回りが大変になっている状況のため、「常会」はそのままで、「連絡班」を統合したらどうかという提案をしてきました。検討委員会からの提言の中から、区役員の削減、安協の会員会費の集金を廃止、街灯の電気料を全額村負担にしました。



委員会からの提言

○ 小さな声も届く開かれた行政の実施

山形村農村青年会議との懇談会・商工会青年部との懇談会などを新たに実施しました。

○ 女性の行政や地域組織への参画

第4次山形村男女共同参画計画を策定し、「あらゆる場でともに輝く」を基本目標に掲げ、計画を推進しています。

④ 福祉施策と高齢者支援の充実

○ 高齢者の交通手段の確保

福祉バスを平成29年10月から2台体制にしました。

○ 高齢者の生きがいづくり

生活支援・介護予防体制整備事業の一環として、地域の実情に合わせた取り組みを進めていくところです。現在は、その地域の把握として地区別の調査を行ない、担い手に成りうる高齢者が活動できる環境とその仕組みを既存の制度を整備しながら社会福祉協議会と協議し進めています。

○ 介護予防施策の充実



オレンジカフェ

介護予防の施策として、オレンジカフェ(※1)、手仕事カフェ(※2)を新たに実施しました。また、介護予防普及啓発事業において、健康体操の普及を目的にYCSでの放送の継続と65歳到達者の方に介護予防啓発パンフレットの送付を行ない、村で行なっている事業への紹介とともに積極的に出かけられるよう取り組みを行なっています。

※1 認知症に関心のある方の集いの場

※2 概ね65歳以上で手仕事が好きな方の集いの場

⑤ 文化や資源を活用した観光事業

○ 地域、食、住を活かした観光事業の推進

本村では初めて地域おこし協力隊を4人採用し、1人は観光事業の推進役として活動しています。

○ 商工業の先進的な取り組みへの支援

中小企業が村の計画に基づき導入した償却資産の固定資産税を、3年間ゼロにしました。これまでに3社から申請がありました。



地域おこし協力隊員との懇談

⑥ 自主財源の確保 効率的な財政運営

○ 施設の老朽化に備える基金の充実

庁舎等の公共施設、道路・橋りょう等のインフラ資産に充てられる「公共施設整備基金」の残高は平成29年5月時点で8億9千万円、令和元年5月時点では約9億4千万円です。

△ 費用対効果を考慮した事業の選択

行政評価を導入し、行政改革を進める予定です。「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」の選択も必要だと考えています。

⑦ 村民の要望に応える柔軟な行政組織

△ 危機管理体制の充実

専門家の育成も大事ではありますが、職員全員が共通認識をもって様々な危機に対応できるよう、全職員対象の研修、研究を行なう予定です。

△ 行政職員の人材育成

多様化する様々な行政課題に組織の枠を超えた柔軟な発想で対応ができる人材の育成に努めます。



村長退任式

地方自治功勞で叙勲 故 清沢 實視 さん

きよくじつたんこうしょう

今年5月27日に亡くなられた清沢實視さん（享年80歳）が、旭日単光章を受章されました。

このたびの受章は、平成17年3月17日に第41代山形村長に就任し、以来平成25年3月16日まで2期8年、豊富な経験と卓抜なる識見をもって地方自治の発展に貢献した功績として叙勲を受章したもので、村長からご遺族に伝達されました。

地域おこし 協力隊通信 No.20

6月に村長・副村長・議員さんに私が打ったそばを食べてもらう機会がありました。今回のそば打ちは、不安や緊張がそのまま麺に現れてしまいました。水回しやのしてる時、沢山の迷いが出てしまい、結果麺が乾燥し、短く切れてしまいました。

今回緊張した中で一連の動作（打ち・ゆで・洗い・盛り付け）をやり、自分の行動の遅さがよく分かりました。次に同じ失敗をしないように数多く打ち、体や手で感覚を覚え早く打つことを心掛けたいです。また、そばやつゆのことをもっと知ろうと思います。



見澤 愛 隊員
(そば集落活性化・そば職人)



7月に協力隊でやっている畑の大根・ズッキーニ・じゃがいもを使い収穫体験と調理をしました。

種まきから行なったため、日々の成長が楽しく、野菜ができた時の喜びがありました。そして収穫、調理をしたものを美味しいと言ってもらえて良かったです。

失敗もありますが、今後も沢山のことをみんなで経験していきたいです。

協力隊の活動を Facebook
にて発信しています！
フォローをお願いします！



協力隊作成の広報紙《協力隊の現在地～「いま」そして「これから」》の7月号を発行しました。各施設にも置いてありますので、ぜひご覧ください。



令和2年度山形村新規採用職員募集

■募集する職種及び採用人数

保健師 若干名

■受験資格

昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、または今年度中に資格取得見込みの人

■試験日

10月20日(日)

■申込方法及び申込先

総務課または村ホームページにある申込用紙に必要事項を記入の上、総務課に持参または郵送してください。

■申込受付期限

9月10日(火)まで

(土日・祝日を除き、午前8時30分～午後5時15分)

(郵送の場合は、9月10日(火)消印分まで)

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

県下一斉司法書士無料法律相談(予約制)

日時 10月1日(火) 午後1時～4時

会場 保健福祉センター いちいの里 談話室

相談内容 ・不動産、法人の登記に関するもの

・多重債務に関するもの

・高齢者・障がい者の財産管理に関するもの

・相続に関するもの

・空き家に関するもの

・悪質商法被害に関するもの

・賃金・売掛金等の回収に関するもの

予約受付期間 9月2日(月)～9月27日(金)

申し込み・お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

ほか



掲示板

2019スカイフェスティバルin松本

空の日（9月20日）、空の旬間（9月20～30日）にちなんで、信州まつもと空港では9月23日（月）に2019スカイフェスティバルin松本を開催します。

ヘリコプター・小型機のデモフライトやフライトシミュレーター体験、蟻ヶ崎高校書道部の書道パフォーマンス、空港車両体験乗車、管制塔見学（事前申込）、滑走路バス見学（一部事前申込）など、イベント盛りだくさんで皆さまのお越しをお待ちしています。

●お問い合わせ
松本空港管理事務所 ☎58-2517

調停手続き無料相談会

調停委員が金銭貸借、土地境界、不動産、交通事故、夫婦関係、相続などについて調停手続きの相談にのります。秘密は厳守します。

予約は不要です。ご都合のよい会場にお越しください。

- 10月26日（土） 午後1時30分～4時30分
塩尻市 総合文化センター1大会議室
- 10月27日（日） 午後1時30分～4時30分
松本市 「松本在住会」弁護士会館 1階 相談室

●お問い合わせ
松本調停協会

☎080-8049-0215
長野地方裁判所・松本支部

☎0263-32-3043
（調停相談に関する問い合わせである旨、お伝えください）

10月1日から保育料が無償化されます

【対象者・利用料】

- 保育所・幼稚園等を利用する3歳から5歳児クラスの全ての子どもたち
通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもたちと保育所を利用している子どもたちのうちで第3子以降の子どもたちについては、副食（おかず・おやつ等）の費用が免除されます。
※現在、保育料の一部に含まれている食材料費（おかず・おやつ等）の費用をそれぞれの保育所にお支払いいただくこととなります。負担額については調整中です。
- 0歳から2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どもたち
お問い合わせ 子育て支援課（子育て支援センター すくすく内） ☎98-5600

「はかり」の定期検査を受けましょう

商品の売買に使用したり、学校等において体重を計測するはかりなど、取引・証明に使用する「はかり」は、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年度は、山形村を対象として、下記の日程で実施されますので「はかり」を持参し、必ず検査を受けてください。なお、検査には手数料（検査代金）がかかります（手数料は「はかり」の種類により異なります）。また、持ち込む際は、はかりに付着した粉、水分、ほこり等を落としてきてください。

日時 9月26日（木）
午後1時～3時30分

場所 山形村役場 西側駐車場
お問い合わせ
山形村役場 産業振興課
☎98-5664

長野県計量検定所 検定・検査課
☎47-4006

水道メーターを取り替えます 9月下旬～11月上旬

水道メーターは、正確な計量、検針ができるよう、「計量法」の規定により、有効期間が8年と定められています。そのため、建設水道課では有効期間内に水道メーターの取替えを行ないます。

作業は村の指定業者が伺い、20～30分程度の断水をして行ないます。なお、取替えは無料ですが、容易に取替えができない場合はお客様の費用負担が生じます。

水道メーター交換に該当するご家庭には別途はがきでお知らせします。

※ご不在の場合でも取替え作業を行ないます。メーターボックスの上に物を置かないようにして、ボックス内を清掃していただきますようお願いいたします。作業のため敷地内に立ち入りさせていただきますのでご協力をお願いいたします。

私設メーターをお取り付けの皆さまへ ～水道メーターの有効期間をご確認ください～

村の貸与メーター以外の水道メーター（私設メーター）を取り付けている方は、有効期限前にメーターの取替えをお願いします。

※工事は村の指定業者に依頼してください。なお費用はお客様の負担となります。

お問い合わせ 建設水道課 ☎98-5667

プレミアム付商品券

申請受付が始まっています。

住民非課税者の対象者には購入申請書を送付してあります。購入を希望される方は必要事項を記入の上、同封の封筒によりお早めに山形村総務課へ返送してください。

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111





9月の生活ガイド



YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間		月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時					
日	月	火	水	木	金	土	
9/1 まるごと一週間	2 こんにちは 県議会です	3 技の彩	4 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	5 おすすめ 議会一般質問 週刊・ニュース アーカイブ	6 おすすめ 議会一般質問 ウィークエンド 情報局	7 ウィークエンド 情報局 (再)	
8 まるごと一週間	9 県立歴史館の 信州学講座	10 ザ・メイキング	11 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	12 週刊・ニュース アーカイブ	13 ウィークエンド 情報局	14 ウィークエンド 情報局 (再)	
15 まるごと一週間	16 議会一般質問 前編	17 議会一般質問 後編	18 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	19 週刊・ニュース アーカイブ	20 ウィークエンド 情報局	21 ウィークエンド 情報局 (再)	
22 まるごと一週間	23 県立歴史館 考古学講座	24 JA グリーンタイム	25 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	26 週刊・ニュース アーカイブ	27 ウィークエンド 情報局	28 ウィークエンド 情報局 (再)	
29 まるごと一週間	30 国税の窓	10/1	2	3	4	5	

クマを呼ばない

夏場は、山のエサが乏しくなる時期です。クマを里へ呼び寄せないために、エサになる生ゴミや廃棄農作物などは適切に処理しましょう。

山際の畑などでは、ヤブを刈り払い、見通しをよくしましょう。

クマと出会わない

山に入る時は、鈴やラジオを鳴らしたり、大きめの声で話したりしながら歩きましょう。クマの足あとや爪あと等を見つけたら、それ以上進まず引き返しましょう。

クマに出会ってしまったら

背を向けずに、クマの動きに注意しながら、ゆっくりとその場から離れましょう。走ったり大声を出したりすると、クマを刺激して危険です。

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

村税等納期限

9月25日(水)

国民健康保険税 (第3期)
後期高齢者医療保険料 (第3期)
介護保険料 (第3期)、
上下水道料、保育料、学校給食費

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

夜間窓口開設日

9月17日(火)・30日(月)

午後8時まで 出入口：正面玄関

業務内容

- ・戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・税金・各種料金等の納付
- ・所得証明書等の発行
- ・公図閲覧
- ・125cc以下のバイクの登録・廃車
- ・水道開閉栓の届出

行政心配ごと相談

9月20日(金)

時間：午後1時30分～3時30分
会場：保健福祉センター いちいの里 談話室